

要請番号 (JL51523A06)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ケニア	G101 青少年活動		個別	交替 3代目	2年	・ 2024/1 ・ 2024/2 ・ 2024/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

内務省保護観察局

2) 配属機関名（日本語）

ナクル女子保護観察宿舎

3) 任地（ナクル郡ナクル） JICA事務所の所在地（ナイロビ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（車 で 約 3.0 時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は、窃盗、売春、迷惑行為等での補導や、家庭の事情で保護された女子を裁判所の判決に従い、保護観察するための施設である。収容者は更生・自立に向けた集団生活を通じて社会性や協調性を身につけていくほか、施設内で職業訓練、カウンセリングなどを受けて、社会復帰の準備を進める。収容期間は基本的に1年間だが、収容中に社会復帰の基盤となる家庭環境が調査され、その状況次第では収容期間が延長される場合もある。収容者は12～22歳の女子、約20名程度。これまでに青少年活動のJICA海外協力隊3名が活動している。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は、収容者の社会復帰に向けた自立及び心のケアなどの更生プログラムの充実をめざしており、洋裁、美容、料理等の職業訓練の実施と、情操面での教育としてアートやカウンセリングなどのプログラムを実施している。これまで活動していた隊員は、アートセラピーやダンス、手工芸などのクラスを受け持っていた。通常の職業訓練プログラムに加え、自己表現能力の向上や、自己肯定感、達成感を提供できる手法を取り入れることを期待し、今回の要請となった。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

隊員の経験と施設の現状、ニーズを照らし合わせ、配属先職員と共に以下の活動を行う。

- 退所後に収入源となるような、手工芸品の技術向上を支援し、材料調達や販売価格の設定などを学ぶプログラムを提案する。
- 限られた施設・職員・資材で実施可能な運動、音楽等の社会性を身につけ、自己肯定感を高めるプログラムを導入する。
- その他、収容者の社会復帰につながる活動のアイデア(隊員の特技を活かした活動)があれば、配属先と相談の上、取り組む。
- 可能な範囲でケータリングや貸し会議室のプログラムなど、すでに配属先で実践しているプログラムをサポートする。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務所スペース、カウンセリングスペース、電動ミシン、キッチン、貸し会議場等

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:
施設長(女性)、副施設長、他

活動対象者:
女子(主に12～22歳)、12名程度。

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

スワヒリ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]：(社会福祉士)
(中学校又は高等学校教諭(家庭))

[学歴]：(短大卒) 備考：同僚と同等程度の学歴が必要

[性別]：(女性) 備考：女性収容施設で活動するため

[経験]：() 備考：

[汎用経験]：

- ・青少年を対象とした活動経験(2年以上)
- ・青少年の更生・保護、社会復帰に関する活動経験

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(地中海性気候) 気温：(10～25℃位)

[電気]：(不安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(不安定)

【特記事項】

配属先での活動以外にも、隊員の経験や知識を保護観察局が管轄する国内の施設で活かすために、定期報告書(英文)の提出や意見交換への参加、アドバイス等も求められる。